

財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

年 度 科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	182,462	118,571
預貯金	182,462	118,571
コールローン	10,000	40,000
買入金銭債権	70,410	18,866
金銭の信託	1,000	—
有価証券	6,597,703	6,867,485
国債	2,914,407	3,033,495
地方債	185,579	174,110
社債	1,164,807	1,140,933
株式	272,296	287,271
外国証券	1,687,102	1,821,333
その他の証券	373,510	410,341
貸付金	833,057	861,198
保険約款貸付	81,253	86,270
一般貸付	751,804	774,927
有形固定資産	168,438	167,575
土地	94,070	93,067
建物	71,918	70,063
リース資産	351	1,810
建設仮勘定	368	650
その他の有形固定資産	1,730	1,983
無形固定資産	36,751	43,237
ソフトウェア	36,022	42,554
リース資産	24	8
その他の無形固定資産	704	674
代理店貸	273	238
再保険貸	6,857	6,583
その他資産	59,001	103,301
未収金	21,808	68,319
前払費用	5,603	5,322
未収収益	19,046	20,540
預託金	2,264	2,343
先物取引差入証拠金	2,233	2,485
金融派生商品	6,372	2,791
仮払金	1,230	1,014
その他の資産	442	482
貸倒引当金	△1,518	△2,069
資産の部合計	7,964,439	8,224,988

(単位：百万円)

年 度 科 目	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	6,788,734	6,895,018
支払備金	42,300	42,526
責任準備金	6,702,031	6,809,343
契約者配当準備金	44,402	43,148
再保険借	1,662	1,473
その他負債	58,527	84,440
未払法人税等	17,074	18,041
未払金	4,737	21,091
未払費用	14,460	14,413
前受収益	593	588
預り金	558	576
預り保証金	8,404	8,164
金融派生商品	8,289	16,311
金融商品等受入担保金	558	—
リース債務	419	2,008
資産除去債務	2,124	2,124
仮受金	1,307	1,118
役員賞与引当金	84	88
退職給付引当金	10,157	2,353
価格変動準備金	134,006	149,669
繰延税金負債	36,775	67,666
負債の部合計	7,029,948	7,200,712
(純資産の部)		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
資本準備金	35,054	35,054
利益剰余金	420,669	404,821
利益準備金	74,946	74,946
その他利益剰余金	345,723	329,875
不動産圧縮積立金	1,344	1,344
特定株式取得積立金	17	17
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	144,361	128,513
株主資本合計	565,723	549,875
その他有価証券評価差額金	368,767	474,400
評価・換算差額等合計	368,767	474,400
純資産の部合計	934,490	1,024,276
負債及び純資産の部合計	7,964,439	8,224,988

2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	2024年度 (2024年4月 1 日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月 1 日から 2026年3月31日まで)
経常収益		1,148,473	1,246,730
保険料等収入		841,262	855,326
保険料		821,887	834,345
再保険収入		19,375	20,980
資産運用収益		274,492	354,670
利息及び配当金等収入		206,265	233,680
預貯金利息		242	351
有価証券利息・配当金		170,977	198,756
貸付金利息		23,306	23,006
不動産賃貸料		10,827	10,730
その他利息配当金		910	834
金銭の信託運用益		3	—
有価証券売却益		55,102	69,302
為替差益		9,085	46,193
貸倒引当金戻入額		1,208	—
その他運用収益		2,783	2,712
特別勘定資産運用益		43	2,780
その他経常収益		32,718	36,733
年金特約取扱受入金		25,078	27,152
保険金据置受入金		910	1,059
支払備金戻入額		1,502	—
退職給付引当金戻入額		—	3,027
その他の経常収益		5,226	5,493
経常費用		1,034,911	1,112,050
保険金等支払金		611,074	652,126
保険金		147,595	145,590
年金		65,505	65,040
給付金		65,110	62,612
解約返戻金		318,351	342,180
その他返戻金		9,616	31,368
再保険料		4,894	5,333
責任準備金等繰入額		134,278	107,592
支払備金繰入額		—	225
責任準備金繰入額		134,265	107,311
契約者配当金積立利息繰入額		13	55
資産運用費用		133,575	185,992
支払利息		56	22
売買目的有価証券運用損		228	385
有価証券売却損		55,818	85,233
有価証券評価損		9,279	431
金融派生商品費用		41,199	68,712
貸倒引当金繰入額		—	626
賃貸用不動産等減価償却費		3,266	3,510
その他運用費用		23,725	27,068
事業費		131,712	140,437
その他経常費用		24,271	25,901
保険金据置支払金		1,041	1,535
税金		12,555	13,222
減価償却費		7,375	7,827
退職給付引当金繰入額		164	—
その他の経常費用		3,134	3,316
経常利益		113,562	134,680
特別利益		2,958	3,513
固定資産等処分益		2,603	3,513
関連会社株式売却益		355	—
特別損失		5,856	17,799
固定資産等処分損		1,411	1,415
減損損失		1,120	720
価格変動準備金繰入額		3,324	15,663
契約者配当準備金繰入額		11,518	10,847
税引前当期純利益		99,144	109,545
法人税及び住民税		31,532	36,994
法人税等調整額		△5,001	△9,676
法人税等合計		26,530	27,318
当期純利益		72,613	82,227

3 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)									
	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					不動産圧縮 積立金	特定株式 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	110,000	35,054	35,054	74,946	1,362	18	200,000	122,600	398,927	543,981
当期変動額										
剰余金の配当								△50,871	△50,871	△50,871
当期純利益								72,613	72,613	72,613
不動産圧縮積立金の取崩					△18			18	—	—
特定株式取得積立金の取崩						△0		0	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	△18	△0	—	21,760	21,741	21,741
当期末残高	110,000	35,054	35,054	74,946	1,344	17	200,000	144,361	420,669	565,723

(単位：百万円)

	2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)		
	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	441,071	441,071	985,053
当期変動額			
剰余金の配当			△50,871
当期純利益			72,613
不動産圧縮積立金の取崩			—
特定株式取得積立金の取崩			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△72,304	△72,304	△72,304
当期変動額合計	△72,304	△72,304	△50,562
当期末残高	368,767	368,767	934,490

(単位：百万円)

	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)									
	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		不動産圧縮 積立金	特定株式 取得積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	110,000	35,054	35,054	74,946	1,344	17	200,000	144,361	420,669	565,723
当期変動額										
剰余金の配当								△98,075	△98,075	△98,075
当期純利益								82,227	82,227	82,227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	△15,847	△15,847	△15,847
当期末残高	110,000	35,054	35,054	74,946	1,344	17	200,000	128,513	404,821	549,875

(単位：百万円)

	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)		
	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	368,767	368,767	934,490
当期変動額			
剰余金の配当			△ 98,075
当期純利益			82,227
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	105,633	105,633	105,633
当期変動額合計	105,633	105,633	89,785
当期末残高	474,400	474,400	1,024,276

重要な会計方針

2024年度	2025年度						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 (1) 売買目的有価証券 ・ 時価法（売却原価は移動平均法により算定しております） (2) 満期保有目的の債券 ・ 移動平均法による償却原価法（定額法） (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく債券をいう） ・ 移動平均法による償却原価法（定額法） (4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう） ・ 移動平均法による原価法 (5) その他有価証券 ・ 市場価格のない株式等以外のものは、時価法（売却原価は移動平均法により算定、ただし、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）） ・ 市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 将来の債務履行を確実にするよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。 (1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険（今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象） (3) 団体年金保険資産区分における団体年金保険 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。 4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） ① 1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備及び構築物を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 ・ 定額法 ② 上記以外の有形固定資産 ・ 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 2～50年 器具備品 2～20年 (2) リース資産 ① 所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。 6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,638百万円であります。 7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 8. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 <table><tr><td>退職給付見込額の期間帰属方法</td><td>給付算定式基準</td></tr><tr><td>数理計算上の差異の処理年数</td><td>発生年度に全額を費用処理</td></tr><tr><td>過去勤務費用の処理年数</td><td>発生年度に全額を費用処理</td></tr></table> 9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理	1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左 (1) 売買目的有価証券 同 左 (2) 満期保有目的の債券 同 左 (3) 責任準備金対応債券（「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく債券をいう） 同 左 (4) 子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう） 同 左 (5) その他有価証券 同 左 2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 同 左 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左 4. 有形固定資産の減価償却の方法 同 左 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (2) リース資産 同 左 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左 6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乘じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は121百万円であります。 7. 役員賞与引当金の計上方法 同 左 8. 退職給付引当金の計上方法 同 左 9. 価格変動準備金の計上方法 同 左
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理						
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理						

2024年度	2025年度
10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。 (1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建有価証券、外貨建定期預金 通貨オプション 外貨建有価証券 (3)ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 11. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。 12. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。 13. 保険料等収入の計上方法 保険料等収入（再保険収入を除く）については、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。 14. 保険金等支払金の計上方法及び支払備金の積立方法 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるもの（以下「既発生未報告支払備金」という。）のうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払備金を積み立てております。 既発生未報告支払備金については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設又は自宅にて医師等の管理下で療養をされた場合（以下「みなし入院」という。）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という。）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。 （計算方法の概要） IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての事業年度の既発生未報告支払備金積立所要額及び保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。 15. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1)無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。 (2)リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法 16. 重要な会計上の見積り (1)責任準備金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 責任準備金 6,702,031百万円、責任準備金繰入額 134,265百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (i)算出方法 算出方法は、「重要な会計方針－12」に記載のとおりであります。 (ii)主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提（予定発生率・予定利率等の基礎率）が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。 (2)退職給付に関する会計処理 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 退職給付引当金 10,157百万円	10. ヘッジ会計の方法 同 左 (1)ヘッジ会計の方法 同 左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左 (3)ヘッジ方針 同 左 (4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左 11. 消費税等の会計処理方法 同 左 12. 責任準備金の積立方法 同 左 13. 保険料等収入の計上方法 同 左 14. 保険金等支払金の計上方法及び支払備金の積立方法 同 左 15. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1)無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法 (2)リース資産 同 左 16. 重要な会計上の見積り (1)責任準備金 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 責任準備金 6,809,343百万円、責任準備金繰入額 107,311百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (i)算出方法 同 左 (ii)主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 同 左 (2)退職給付に関する会計処理 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 退職給付引当金 2,353百万円

2024年度	2025年度
②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (i)算出方法 退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。 なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「重要な会計方針－8」に記載のとおりであります。 (ii)主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 数理計算上の計算基礎に関する事項は、「貸借対照表注記－16－(2)確定給付制度－⑦数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、退職給付引当金に重要な影響を与える可能性があります。 (3)固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 1,120百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (i)算出方法 資産のグルーピング方法は、「損益計算書注記－9－(1)資産をグルーピングした方法」に記載のとおりであります。 減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額（割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方）を控除した額を当事業年度の損失として計上しております。 (ii)主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産については、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出しております。 主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。 17. 企業結合関係に関する事項 会社分割（吸収分割）による事業の受入れ (1)取引の概要 ①対象となった事業の内容 システムの開発、運営及びサーバーの保守等を行う事業 ②企業結合日 2024年4月1日 ③企業結合の法的形式 当社を承継会社とし、T&D情報システム株式会社を分割会社とする吸収分割 ④結合後企業の名称 大同生命保険株式会社 ⑤その他取引の概要に関する事項 DX人材の確保・育成、及び所管部門とシステム部門が一体となった迅速かつ機動的なシステム開発体制の構築に向けて、T&D情報システム株式会社の当社システム開発機能を集約するため吸収分割いたしました。 (2)実施した会計処理の概要 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。 18. 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない会計基準等 (1)リースに関する会計基準等 ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日） ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日） ①概要 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。 ②適用予定日 2027年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。 ③当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。 (2)金融商品会計に関する実務指針（移管指針第9号 2025年3月11日） ①概要 ファンドに組み入れた非上場株式を時価評価することにより、財務諸表の透明性向上と、投資家に対する情報開示の充実化を図ることを目的として、またその結果、国内外の機関投資家からより多くの成長資金がベンチャーキャピタルファンド等に供給されることを期待して、企業会計基準委員会において、「金融商品会計に関する実務指針」の改正が行われました。 本改正では、一定の要件を満たす組合等への出資について、当該組合等の構成資産に含まれるすべての市場価格のない株式を時価評価し、組合等への出資者の会計処理の基礎とすることができる定めが新設されました。当該定めを適用する場合、組合等の構成資産である市場価格のない株式について時価をもって評価のうえ、評価差額の持分相当額は純資産の部に計上し、減損処理については時価のある有価証券の減損処理に関する定めに従って行います。 ②適用予定日 2026年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。 ③当該会計基準等の適用による影響 影響額は、当計算書類の作成時において評価中であります。	②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (i)算出方法 同 左 (ii)主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 同 左 (3)固定資産の減損 ①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 720百万円 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (i)算出方法 同 左 (ii)主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 同 左 17. ー 18. 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない会計基準等 (1)リースに関する会計基準等 同 左 (2)金融商品会計に関する実務指針（移管指針第9号 2025年3月11日） 同 左

注記事項(貸借対照表関係)

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項、並びに金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。 (1)金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行い、保険料として収受した金銭等の運用として、主に有価証券投資、貸付等を行っております。 運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。 これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。 また、「ERM委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。 なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。 (2)金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。 また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。 有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、債券先物取引、株価指数先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株価指数オプション取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものであります。 ①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデューレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 また、以下の取引等についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。 ①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引又は通貨オプション取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。 (3)金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。 また、「ERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。 ①市場リスク・信用リスクの管理 リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。 (i)市場リスク 市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。 市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。 (ii)信用リスク 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。 信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaR(バリュー・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。 また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御しております。 ②流動性リスクの管理 流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュ・フローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュ・フローの状況を監視しております。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 (5)金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 ①金融商品の時価等に関する事項 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。	1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項、並びに金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。 (1)金融商品に対する取組方針 同 左 (2)金融商品の内容及びそのリスク 同 左 (3)金融商品に係るリスク管理体制 同 左 ①市場リスク・信用リスクの管理 同 左 ②流動性リスクの管理 同 左 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同 左 (5)金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 ①金融商品の時価等に関する事項 当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

2024年度
(2025年3月31日現在)

なお、市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（以下、「組合出資金等」という。）は、次表には含めておりません（（注）を参照ください。）。

また、現金及び預貯金、コールローン、買入金銭債権勘定のうちコマースカルペーパー、金銭の信託は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(i) 買入金銭債権	15,424	15,298	△125
有価証券として取り扱うもの	12,921	12,921	—
その他有価証券	12,921	12,921	—
上記以外	2,502	2,377	△125
(ii) 有価証券	6,095,049	5,436,636	△658,412
売買目的有価証券（※1）	16,298	16,298	—
満期保有目的の債券	93,949	96,694	2,745
責任準備金対応債券	3,382,029	2,720,870	△661,158
その他有価証券（※1）	2,602,772	2,602,772	—
(iii) 貸付金	831,586	816,546	△15,040
保険約款貸付（※2）	81,253	84,153	2,908
一般貸付（※2）	751,804	732,392	△17,949
貸倒引当金（※3）	△1,470	—	—
資産計	6,942,060	6,268,481	△673,579
金融派生商品（※4）			
(i) ヘッジ会計が適用されていないもの	2,216	2,216	—
(ii) ヘッジ会計が適用されているもの	(4,133)	(4,133)	—
金融派生商品計	(1,916)	(1,916)	—

(※1)一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(※2)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注)当事業年度末において、市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産（ii）有価証券」には含めておりません。

区 分	貸借対照表計上額
関係会社株式等	2,766
非上場株式等（※1）	1,255
組合出資金等（※2）	1,511
その他有価証券	499,888
非上場株式等（※1）	11,092
組合出資金等（※2）	488,796

(※1)非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24—16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(i) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

	時 価			
区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	12,921	—	12,921
その他有価証券	—	12,921	—	12,921
有価証券	1,062,770	1,305,301	—	2,368,071
売買目的有価証券	—	15,786	—	15,786
その他の証券	—	15,786	—	15,786
その他有価証券	1,062,770	1,289,514	—	2,352,284
公社債	228,766	563,049	—	791,816
国債	220,428	—	—	220,428
地方債	—	22,017	—	22,017
社債	8,337	541,032	—	549,369
株式	264,958	—	—	264,958
外国証券	314,280	658,211	—	972,491
外国公社債	177,175	90,737	—	267,913
外国株式	12,372	—	—	12,372
外国その他の証券	124,732	567,473	—	692,205
その他の証券	254,764	68,253	—	323,017
金融派生商品	—	6,372	—	6,372
通貨関連	—	6,372	—	6,372
資産計	1,062,770	1,324,594	—	2,387,364
金融派生商品	—	8,289	—	8,289
通貨関連	—	8,289	—	8,289
負債計	—	8,289	—	8,289

2025年度
(2026年3月31日現在)

なお、市場価格のない株式等及び貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（以下、「組合出資金等」という。）は、次表には含めておりません（（注）を参照ください。）。

また、現金及び預貯金、コールローン、買入金銭債権勘定のうちコマースカルペーパーは主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(i) 買入金銭債権	13,868	13,661	△206
有価証券として取り扱うもの	11,538	11,538	—
その他有価証券	11,538	11,538	—
上記以外	2,330	2,123	△206
(ii) 有価証券	6,300,661	5,245,236	△1,055,424
売買目的有価証券（※1）	17,496	17,496	—
満期保有目的の債券	93,943	92,605	△1,338
責任準備金対応債券	3,422,468	2,368,382	△1,054,085
その他有価証券（※1）	2,766,752	2,766,752	—
(iii) 貸付金	859,191	834,303	△24,887
保険約款貸付（※2）	86,270	87,802	1,540
一般貸付（※2）	774,927	746,501	△26,427
貸倒引当金（※3）	△2,007	—	—
資産計	7,173,721	6,093,202	△1,080,518
金融派生商品（※4）			
(i) ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,412)	(2,412)	—
(ii) ヘッジ会計が適用されているもの	(11,107)	(11,107)	—
金融派生商品計	(13,520)	(13,520)	—

(※1)一部の投資信託について、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなしており、当該投資信託が含まれております。

(※2)差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。

(※3)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。

(※4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注)当事業年度末において、市場価格のない株式等（非上場株式等）及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産（ii）有価証券」には含めておりません。

区 分	貸借対照表計上額
関係会社株式等	2,590
非上場株式等（※1）	1,255
組合出資金等（※2）	1,335
その他有価証券	564,234
非上場株式等（※1）	11,077
組合出資金等（※2）	553,156

(※1)非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）第24—16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

同 左

(i) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

	時 価			
区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
買入金銭債権	—	11,538	—	11,538
その他有価証券	—	11,538	—	11,538
有価証券	1,181,369	1,252,247	—	2,433,616
売買目的有価証券	—	17,437	—	17,437
その他の証券	—	17,437	—	17,437
その他有価証券	1,181,369	1,234,809	—	2,416,179
公社債	302,155	532,970	—	835,126
国債	298,694	—	—	298,694
地方債	—	10,699	—	10,699
社債	3,461	522,270	—	525,732
株式	280,113	—	—	280,113
外国証券	304,190	653,096	—	957,286
外国公社債	141,351	115,319	—	256,670
外国株式	38,169	—	—	38,169
外国その他の証券	124,669	537,777	—	662,447
その他の証券	294,909	48,742	—	343,651
金融派生商品	455	2,335	—	2,791
通貨関連	—	2,335	—	2,335
株式関連	455	—	—	455
資産計	1,181,825	1,266,121	—	2,447,946
金融派生商品	—	16,311	—	16,311
通貨関連	—	16,311	—	16,311
負債計	—	16,311	—	16,311

2024年度
(2025年3月31日現在)

(ii) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	2,377	2,377
有価証券として取り扱うものの以外	—	—	2,377	2,377
有価証券	2,188,988	628,577	—	2,817,565
満期保有目的の債券	83,644	13,049	—	96,694
公社債	83,644	13,049	—	96,694
国債	83,644	—	—	83,644
社債	—	13,049	—	13,049
責任準備金対応債券	2,105,343	615,527	—	2,720,870
公社債	2,105,343	613,194	—	2,718,537
国債	2,105,343	—	—	2,105,343
地方債	—	124,830	—	124,830
社債	—	488,363	—	488,363
外国証券	—	2,333	—	2,333
外国公社債	—	2,333	—	2,333
貸付金	—	—	816,546	816,546
保険約款貸付	—	—	84,153	84,153
一般貸付	—	—	732,392	732,392
資産計	2,188,988	628,577	818,923	3,636,489

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権
有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは貸付金のうち一般貸付と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

有価証券
上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。
債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類してしております。
また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1、そうでない場合にはレベル2の時価に分類してしております。

貸付金
保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定してしております。
一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額をもって時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定してしております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は当事業年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。
これらの取引については、観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類してしております。

金融派生商品
・為替予約取引は、先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類してしております。
・債券先物取引、株価指数先物取引、通貨オプション取引、株価指数オプション取引等は、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類してしております。

③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は250,999百万円であります。

(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表
時価算定会計基準適用指針第24－3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
期首残高	746	198,685	199,432
当事業年度の損益又は純資産の部	△229	14,815	14,585
損益に計上(※1)	△229	23,379	23,149
純資産の部に計上(※2)	—	△8,564	△8,564
購入、売却及び償還等の純額	△4	9,331	9,326
期末残高	511	222,832	223,344
当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益(※1)	△229	3,496	3,267

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」・「資産運用費用」に含まれております。
(※2) 貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2025年度
(2026年3月31日現在)

(ii) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	2,123	2,123
有価証券として取り扱うものの以外	—	—	2,123	2,123
有価証券	1,913,805	547,182	—	2,460,988
満期保有目的の債券	80,281	12,323	—	92,605
公社債	80,281	12,323	—	92,605
国債	80,281	—	—	80,281
社債	—	12,323	—	12,323
責任準備金対応債券	1,833,523	534,859	—	2,368,382
公社債	1,833,523	532,842	—	2,366,365
国債	1,833,523	—	—	1,833,523
地方債	—	105,600	—	105,600
社債	—	427,241	—	427,241
外国証券	—	2,016	—	2,016
外国公社債	—	2,016	—	2,016
貸付金	—	—	834,303	834,303
保険約款貸付	—	—	87,802	87,802
一般貸付	—	—	746,501	746,501
資産計	1,913,805	547,182	836,426	3,297,414

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権
同 左

有価証券
上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類してしております。
債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、観察可能な取引価格等を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類してしております。取引価格等入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定してしております。算定にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類してしております。
また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1、そうでない場合にはレベル2の時価に分類してしております。

貸付金
同 左

金融派生商品
同 左

③一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす投資信託
一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託の基準価額を時価とみなす一部の投資信託については、「②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」の開示を行っておりません。当該投資信託の貸借対照表計上額は350,631百万円であります。

(i) 投資信託財産が金融商品である投資信託の調整表
時価算定会計基準適用指針第24－3項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

	売買目的有価証券	その他有価証券	合計
	外国その他の証券	外国その他の証券	
期首残高	511	222,832	223,344
当事業年度の損益又は純資産の部	△385	40,431	40,045
損益に計上(※1)	△385	40,944	40,558
純資産の部に計上(※2)	—	△512	△512
購入、売却及び償還等の純額	△67	52,756	52,689
期末残高	58	316,021	316,079
当事業年度の損益に計上した額のうち当事業年度末において保有する投資信託の評価損益(※1)	△41	3,240	3,199

(※1) 損益計算書の「資産運用収益」・「資産運用費用」に含まれております。
(※2) 貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)																																																								
(ii)当事業年度末における投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻し請求に関する制限の内容ごとの内訳	(ii)当事業年度末における投資信託財産が金融商品である投資信託の解約又は買戻し請求に関する制限の内容ごとの内訳																																																								
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																								
<table><tr><th></th><th>売買目的有価証券 外国その他の証券</th><th>その他有価証券 外国その他の証券</th><th>合計</th></tr><tr><td>解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの</td><td>511</td><td>89,810</td><td>90,322</td></tr><tr><td>上記以外</td><td>—</td><td>133,021</td><td>133,021</td></tr><tr><td>合計</td><td>511</td><td>222,832</td><td>223,344</td></tr></table>		売買目的有価証券 外国その他の証券	その他有価証券 外国その他の証券	合計	解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	511	89,810	90,322	上記以外	—	133,021	133,021	合計	511	222,832	223,344	<table><tr><th></th><th>売買目的有価証券 外国その他の証券</th><th>その他有価証券 外国その他の証券</th><th>合計</th></tr><tr><td>解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの</td><td>58</td><td>143,242</td><td>143,300</td></tr><tr><td>上記以外</td><td>—</td><td>172,778</td><td>172,778</td></tr><tr><td>合計</td><td>58</td><td>316,021</td><td>316,079</td></tr></table>		売買目的有価証券 外国その他の証券	その他有価証券 外国その他の証券	合計	解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	58	143,242	143,300	上記以外	—	172,778	172,778	合計	58	316,021	316,079																								
	売買目的有価証券 外国その他の証券	その他有価証券 外国その他の証券	合計																																																						
解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	511	89,810	90,322																																																						
上記以外	—	133,021	133,021																																																						
合計	511	222,832	223,344																																																						
	売買目的有価証券 外国その他の証券	その他有価証券 外国その他の証券	合計																																																						
解約又は買戻請求の申込可能日の頻度等に制限があるもの	58	143,242	143,300																																																						
上記以外	—	172,778	172,778																																																						
合計	58	316,021	316,079																																																						
(iii)投資信託財産が不動産である投資信託の調整表 時価算定会計基準適用指針第24－9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表	(iii)投資信託財産が不動産である投資信託の調整表 時価算定会計基準適用指針第24－9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表																																																								
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																								
<table><tr><th></th><th colspan="2">その他有価証券</th><th>合計</th></tr><tr><th></th><th>外国その他の証券</th><th>その他の証券</th><th></th></tr><tr><td>期首残高</td><td>7,489</td><td>19,078</td><td>26,567</td></tr><tr><td>当事業年度の損益又は純資産の部</td><td>△436</td><td>321</td><td>△114</td></tr><tr><td>純資産の部に計上(※)</td><td>△436</td><td>321</td><td>△114</td></tr><tr><td>購入、売却及び償還等の純額</td><td>—</td><td>1,202</td><td>1,202</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>7,052</td><td>20,602</td><td>27,655</td></tr></table>		その他有価証券		合計		外国その他の証券	その他の証券		期首残高	7,489	19,078	26,567	当事業年度の損益又は純資産の部	△436	321	△114	純資産の部に計上(※)	△436	321	△114	購入、売却及び償還等の純額	—	1,202	1,202	期末残高	7,052	20,602	27,655	<table><tr><th></th><th colspan="2">その他有価証券</th><th>合計</th></tr><tr><th></th><th>外国その他の証券</th><th>その他の証券</th><th></th></tr><tr><td>期首残高</td><td>7,052</td><td>20,602</td><td>27,655</td></tr><tr><td>当事業年度の損益又は純資産の部</td><td>376</td><td>743</td><td>1,119</td></tr><tr><td>純資産の部に計上(※)</td><td>376</td><td>743</td><td>1,119</td></tr><tr><td>購入、売却及び償還等の純額</td><td>—</td><td>5,777</td><td>5,777</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>7,429</td><td>27,123</td><td>34,552</td></tr></table>		その他有価証券		合計		外国その他の証券	その他の証券		期首残高	7,052	20,602	27,655	当事業年度の損益又は純資産の部	376	743	1,119	純資産の部に計上(※)	376	743	1,119	購入、売却及び償還等の純額	—	5,777	5,777	期末残高	7,429	27,123	34,552
	その他有価証券		合計																																																						
	外国その他の証券	その他の証券																																																							
期首残高	7,489	19,078	26,567																																																						
当事業年度の損益又は純資産の部	△436	321	△114																																																						
純資産の部に計上(※)	△436	321	△114																																																						
購入、売却及び償還等の純額	—	1,202	1,202																																																						
期末残高	7,052	20,602	27,655																																																						
	その他有価証券		合計																																																						
	外国その他の証券	その他の証券																																																							
期首残高	7,052	20,602	27,655																																																						
当事業年度の損益又は純資産の部	376	743	1,119																																																						
純資産の部に計上(※)	376	743	1,119																																																						
購入、売却及び償還等の純額	—	5,777	5,777																																																						
期末残高	7,429	27,123	34,552																																																						
(※)貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。	(※)貸借対照表の純資産の部「その他有価証券評価差額金」に含まれております。																																																								
2. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11％を使用しております。 当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。	2. 同 左																																																								
<table><tr><td>期首残高</td><td>2,124百万円</td></tr><tr><td>その他増減額</td><td>—百万円</td></tr><tr><td>期末残高</td><td>2,124百万円</td></tr></table>	期首残高	2,124百万円	その他増減額	—百万円	期末残高	2,124百万円																																																			
期首残高	2,124百万円																																																								
その他増減額	—百万円																																																								
期末残高	2,124百万円																																																								
3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は138,451百万円、時価は211,853百万円であります。 当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。	3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は136,913百万円、時価は219,610百万円であります。 当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」等に基づいて自社で算定した金額によっております。																																																								
4. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、338百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は307百万円であります。 上記取立不能見込額の直接減額は、1,638百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 債権のうち、危険債権額は30百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 債権のうち、貸付条件緩和債権は0百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。	4. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、19百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額はありません。 上記取立不能見込額の直接減額は、121百万円であります。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。 債権のうち、危険債権額は3百万円であります。 なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。 債権のうち、三月以上延滞債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。 債権のうち、貸付条件緩和債権は16百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。																																																								
5. 有形固定資産の減価償却累計額は119,836百万円であります。	5. 有形固定資産の減価償却累計額は114,011百万円であります。																																																								
6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は16,627百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。	6. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は18,174百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。																																																								
7. 関係会社に対する金銭債権の総額は35,358百万円、金銭債務の総額は589百万円であります。	7. 関係会社に対する金銭債権の総額は29,334百万円、金銭債務の総額は602百万円であります。																																																								
8. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。 (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産の総額は、127,402百万円、繰延税金負債の総額は、152,642百万円であります。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は11,535百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金38,946百万円、価格変動準備金38,727百万円、退職給付引当金19,063百万円及び有価証券評価損12,721百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金147,359百万円、連結法人間譲渡益繰延3,799百万円、有価証券に係る未回収配当金832百万円及び不動産圧縮積立金546百万円であります。	8. 税効果会計に関する事項は次のとおりであります。 (1)繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 繰延税金資産の総額は、134,784百万円、繰延税金負債の総額は、193,248百万円であります。 繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は9,202百万円であります。 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金43,254百万円、保険契約準備金40,662百万円、退職給付引当金17,498百万円及び有価証券評価損11,980百万円であります。 繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金187,927百万円、連結法人間譲渡益繰延3,799百万円、有価証券に係る未回収配当金877百万円及び不動産圧縮積立金546百万円であります。																																																								
(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度における法定実効税率は27.9％であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。	(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度における法定実効税率は27.9％であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率24.9％との間の差異の主な内訳は、評価性引当額△1.8％であります。																																																								
(3)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「所得税法等の一部を改正する法律」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2026年4月1日以降解消されるものに限り）に使用した法定実効税率は、前事業年度の27.9％から28.9％に変更されております。 この変更により、法人税等調整額が3,318百万円減少し、当期純利益が3,318百万円増加しております。また、繰延税金負債が1,745百万円増加し、その他有価証券評価差額金が5,064百万円減少しております。	(3)—																																																								

2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)																																								
(4)法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、(株)T&Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 45,537百万円 当事業年度契約者配当金支払額 12,713百万円 利息による増加額 13百万円 その他による増加額 46百万円 契約者配当準備金繰入額 11,518百万円 当事業年度末現在高 44,402百万円 10. 関係会社の株式又は出資金の総額は2,766百万円であります。 11. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、10,836百万円であります。 12. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)28,733百万円であります。 13. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は285,110百万円であります。 14. 1株当たり純資産額は322,238円22銭であります。 15. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、10,054百万円であります。 16. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。 (2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 83,945百万円 勤務費用 3,258百万円 利息費用 1,130百万円 数理計算上の差異の発生額 △7,029百万円 退職給付の支払額 △3,718百万円 その他 260百万円 退職給付債務の期末残高 77,845百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 年金資産の期首残高 72,982百万円 期待運用収益 960百万円 数理計算上の差異の発生額 △4,824百万円 事業主からの拠出額 2,245百万円 退職給付の支払額 △3,674百万円 年金資産の期末残高 67,688百万円 ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 76,842百万円 年金資産 △67,688百万円 (うち退職給付信託) △50,903百万円 9,153百万円 非積立型制度の退職給付債務 1,003百万円 退職給付引当金 10,157百万円 ④退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 3,258百万円 利息費用 1,130百万円 期待運用収益 △960百万円 数理計算上の差異の費用処理額 △2,205百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 1,222百万円 ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table><tr><td>債券</td><td>83.9%</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>6.6%</td></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>5.1%</td></tr><tr><td>株式</td><td>4.4%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr></table> 年金資産合計には、退職給付信託が75.2%含まれております。 ⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table><tr><td>割引率</td><td>1.62%~2.22%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>確定給付企業年金</td><td>2.29%</td></tr><tr><td>退職給付信託</td><td>1.03%</td></tr></table> (3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、270百万円であります。	債券	83.9%	外国証券	6.6%	現金及び預金	5.1%	株式	4.4%	その他	0.0%	合計	100.0%	割引率	1.62%~2.22%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.29%	退職給付信託	1.03%	(4)法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、株式会社T&Dホールディングスを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。 9. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当期首現在高 44,402百万円 当事業年度契約者配当金支払額 12,145百万円 利息による増加額 55百万円 その他による減少額 11百万円 契約者配当準備金繰入額 10,847百万円 当事業年度末現在高 43,148百万円 10. 関係会社の株式又は出資金の総額は2,590百万円であります。 11. 同 左 12. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)38,769百万円であります。 13. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は274,169百万円であります。 14. 1株当たり純資産額は353,198円74銭であります。 15. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、16,803百万円であります。 16. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1)採用している退職給付制度の概要 同 左 (2)確定給付制度 ①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 77,845百万円 勤務費用 2,950百万円 利息費用 1,605百万円 数理計算上の差異の発生額 △8,781百万円 退職給付の支払額 △3,826百万円 退職給付債務の期末残高 69,794百万円 ②年金資産の期首残高と期末残高の調整表 年金資産の期首残高 67,688百万円 期待運用収益 1,352百万円 数理計算上の差異の発生額 △3,603百万円 事業主からの拠出額 5,769百万円 退職給付の支払額 △3,765百万円 年金資産の期末残高 67,440百万円 ③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 積立型制度の退職給付債務 68,707百万円 年金資産 △67,440百万円 (うち退職給付信託) △48,571百万円 1,266百万円 非積立型制度の退職給付債務 1,087百万円 退職給付引当金 2,353百万円 ④退職給付費用及びその内訳項目の金額 勤務費用 2,950百万円 利息費用 1,605百万円 期待運用収益 △1,352百万円 数理計算上の差異の費用処理額 △5,177百万円 確定給付制度に係る退職給付費用 △1,973百万円 ⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。 <table><tr><td>債券</td><td>79.5%</td></tr><tr><td>外国証券</td><td>8.1%</td></tr><tr><td>株式</td><td>6.8%</td></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>5.6%</td></tr><tr><td>その他</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>合計</td><td>100.0%</td></tr></table> 年金資産合計には、退職給付信託が72.0%含まれております。 ⑥長期期待運用収益率の設定方法 同 左 ⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。 <table><tr><td>割引率</td><td>2.50%~3.28%</td></tr><tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr><tr><td>確定給付企業年金</td><td>2.75%</td></tr><tr><td>退職給付信託</td><td>1.75%</td></tr></table> (3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、272百万円であります。	債券	79.5%	外国証券	8.1%	株式	6.8%	現金及び預金	5.6%	その他	0.0%	合計	100.0%	割引率	2.50%~3.28%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	2.75%	退職給付信託	1.75%
債券	83.9%																																								
外国証券	6.6%																																								
現金及び預金	5.1%																																								
株式	4.4%																																								
その他	0.0%																																								
合計	100.0%																																								
割引率	1.62%~2.22%																																								
長期期待運用収益率																																									
確定給付企業年金	2.29%																																								
退職給付信託	1.03%																																								
債券	79.5%																																								
外国証券	8.1%																																								
株式	6.8%																																								
現金及び預金	5.6%																																								
その他	0.0%																																								
合計	100.0%																																								
割引率	2.50%~3.28%																																								
長期期待運用収益率																																									
確定給付企業年金	2.75%																																								
退職給付信託	1.75%																																								

注記事項(損益計算書関係)

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)																																		
1. 関係会社との取引による収益の総額は755百万円、費用の総額は3,882百万円であります。 2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券28,968百万円、株式等25,560百万円、国債等債券488百万円であります。 3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券46,244百万円、外国証券6,515百万円、株式等3,057百万円であります。 4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券8,793百万円、その他の証券364百万円、株式等121百万円であります。 5. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、10,401百万円であります。 6. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損224百万円であります。 7. 金融派生商品費用には、評価益が7,283百万円含まれております。 8. 1株当たり当期純利益は25,039円18銭であります。 9. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1)資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産(営業用資産)グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産(投資用資産)グループとしております。 (2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 (3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">場所</th><th rowspan="2">件数</th><th colspan="3">減損損失</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸不動産</td><td>土地及び建物</td><td>福島県郡山市等</td><td>3件</td><td>597百万円</td><td>523百万円</td><td>1,120百万円</td></tr></table> (4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。	用途	種類	場所	件数	減損損失			土地	建物	計	賃貸不動産	土地及び建物	福島県郡山市等	3件	597百万円	523百万円	1,120百万円	1. 関係会社との取引による収益の総額は410百万円、費用の総額は3,731百万円であります。 2. 有価証券売却益の主な内訳は、株式等59,201百万円、外国証券10,101百万円であります。 3. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券79,730百万円、外国証券2,797百万円、株式等2,705百万円であります。 4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券226百万円、株式等167百万円、その他の証券38百万円であります。 5. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、10,941百万円であります。 6. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、その他運用費用970百万円、評価益236百万円であります。 7. 金融派生商品費用には、評価損が1,596百万円含まれております。 8. 1株当たり当期純利益は28,354円26銭であります。 9. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。 (1)資産をグルーピングした方法 同 左 (2)減損損失の認識に至った経緯 同 左 (3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳 <table><tr><th rowspan="2">用途</th><th rowspan="2">種類</th><th rowspan="2">場所</th><th rowspan="2">件数</th><th colspan="3">減損損失</th></tr><tr><th>土地</th><th>建物等</th><th>計</th></tr><tr><td>賃貸不動産</td><td>土地及び建物等</td><td>高知県高知市等</td><td>3件</td><td>291百万円</td><td>428百万円</td><td>720百万円</td></tr></table> (4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、使用価値と正味売却価額のいずれか大きい方の金額を適用しております。 なお、使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.2%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額は原則として、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。	用途	種類	場所	件数	減損損失			土地	建物等	計	賃貸不動産	土地及び建物等	高知県高知市等	3件	291百万円	428百万円	720百万円
用途					種類	場所	件数	減損損失																											
	土地	建物	計																																
賃貸不動産	土地及び建物	福島県郡山市等	3件	597百万円	523百万円	1,120百万円																													
用途	種類	場所	件数	減損損失																															
				土地	建物等	計																													
賃貸不動産	土地及び建物等	高知県高知市等	3件	291百万円	428百万円	720百万円																													

注記事項(株主資本等変動計算書)

2024年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)																																								
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)	1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)																																								
<table><tr><th></th><th>当期首株式数</th><th>当事業年度増加株式数</th><th>当事業年度減少株式数</th><th>当事業年度末株式数</th></tr><tr><td>発行済株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>2,900,000</td><td>—</td><td>—</td><td>2,900,000</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,900,000</td><td>—</td><td>—</td><td>2,900,000</td></tr></table>		当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000	<table><tr><th></th><th>当期首株式数</th><th>当事業年度増加株式数</th><th>当事業年度減少株式数</th><th>当事業年度末株式数</th></tr><tr><td>発行済株式</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通株式</td><td>2,900,000</td><td>—</td><td>—</td><td>2,900,000</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,900,000</td><td>—</td><td>—</td><td>2,900,000</td></tr></table>		当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	発行済株式					普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数																																					
発行済株式																																									
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																																					
2. 配当に関する事項 配当金支払額 2024年6月18日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 50,871百万円 1株当たり配当額 17,542円 基準日 2024年6月18日 効力発生日 2024年6月19日	2. 配当に関する事項 配当金支払額 2025年6月20日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 98,075百万円 1株当たり配当額 33,819円 基準日 2025年6月20日 効力発生日 2025年6月23日																																								

(ご参考)生命保険会社の決算用語等について

●貸借対照表関係

(資産の部)

1. 保険約款貸付

保険約款貸付には保険契約者貸付と保険料自動振替貸付があります。保険契約者貸付とは、保険契約者が一時的に金銭が必要となった時に、解約返戻金の一定範囲で金銭をお貸しする制度のことです。

2. 再保険貸

再保険会社への債権額を計上します。

(負債の部)

1. 支払備金

既に保険金・解約返戻金等の支払事由が発生しているものの中で、期末時点で未支払となっている金額を計上します。

2. 責任準備金

将来の保険給付のお支払いに備えるために積み立てる、保険計理の手法で計算された準備金です。

3. 契約者配当準備金

ご契約者への配当金のお支払いに備えるための準備金です。

4. 再保険借

再保険会社に対する債務額を計上します。

5. 価格変動準備金

保険業法に定められた株式などの価格変動が著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えるために、保険業法に従って計算された金額を積み立てています。

●損益計算書関係

1. 保険料等収入

保険料と再保険収入に分類されます。

(1) 保険料 ご契約者から払込まれる保険料を計上します。

(2) 再保険収入 再保険契約により受け取る保険金、配当金などを計上します。

2. 売買目的有価証券運用益(運用損)

売買目的有価証券から生ずるすべての損益(売却損益・償還損益・利息配当金等収入・評価損益等)をネットし、収益が出た場合には売買目的有価証券運用益に、損失が出た場合には売買目的有価証券運用損に計上します。

3. 金融派生商品収益(費用)

みなし決済により時価評価したデリバティブ取引の評価損益および期中の実現損益をネットし、収益が出た場合には金融派生商品収益に、損失が出た場合には金融派生商品費用に計上します。

4. 特別勘定資産運用益(運用損)

特別勘定から生ずるすべての資産運用収益、資産運用費用をネットし、収益が出た場合には特別勘定資産運用益に、損失が出た場合には特別勘定資産運用損に計上します。

5. 年金特約取扱受入金

保険金などを一時金でなく、年金で受け取る特約に基づき、年金をお支払いする原資として充当するために受け入れる金額を計上します。

6. 保険金等支払金

以下の6つに分類されます。

(1) 保険金 死亡保険金、災害保険金、高度障がい保険金、満期保険金などの支払額を計上します。

(2) 年金 年金の支払額を計上します。また、保険金などを一時金ではなく年金で受け取る特約による支払額も計上します。

(3) 給付金 死亡給付金、入院給付金、手術給付金、障がい給付金、生存給付金などの支払額を計上します。

(4) 解約返戻金 保険契約の解約、減額などにともない支払われる払戻し金額を計上します。

(5) その他返戻金 保険契約に関する支払額のうち、保険金、年金、給付金、解約返戻金以外の支払金を計上します。

(6) 再保険料 再保険契約に基づいて支払う再保険料を計上します。

7. 契約者配当金積立利息繰入額

ご契約者への配当金のお支払い方法に、配当金に利息をつけて積み立てておく方法があります。将来のお支払いに備え、その利息相当額を費用として計上します。

8. 保険金据置支払金

保険金、給付金などを据え置いている場合に、受取人からのご請求または据置期間の満了によりお支払いした金額を計上します。

9. 契約者配当準備金繰入額

株式会社において使用される勘定科目で、ご契約者に対して翌年度にお支払いする配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額を費用として損益計算書に計上します。

4 保険業法に基づく債権の状況(会社合計)

(単位：百万円、%)

区 分		2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	①	307	—
危険債権	②	30	3
三月以上延滞債権	③	—	—
貸付条件緩和債権	④	0	16
小計	①+②+③+④=⑤	338	19
(対合計比)	⑤ / ⑦	(0.04)	(0.00)
正常債権	⑥	836,877	865,912
合計	⑤+⑥=⑦	837,216	865,932

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5 貸倒引当金等の状況(会社合計)

(単位：百万円)

区 分		2024年度末	2025年度末
貸倒引当金残高の内訳			
一般貸倒引当金		1,158	2,041
個別貸倒引当金		359	28
特定海外債権引当勘定		—	—
個別貸倒引当金			
繰入額		359	28
取崩額		1,631	284
純繰入額		△1,272	△256
特定海外債権引当勘定			
対象国数		—	—
債権額		—	—
純繰入額		—	—
貸付金償却		—	—

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況(会社合計)

2024年度末、2025年度末とも残高はありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(1)ソルベンシー・マージン比率並びに適格資本の額及び所要資本の額

(単位：百万円、%)

要約(単体ベース)			
項目	イ	ロ	ハ
	2024年度末	2025年度末	増減
適格資本の額(A)	—	2,879,490	—
所要資本の額(B)	—	1,256,160	—
ソルベンシー・マージン比率((A)／(B))	—	229.2	—

(2)適格資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

適格資本の額の構成(単体ベース)		
項目	イ	ロ
	2024年度末	2025年度末
Tier1適格資本の額((B)－(C)) (A)	—	2,875,235
Tier1適格資本に係る基礎項目の額 (B)	—	2,917,828
算入制限のないTier1資本調達手段の額	—	110,000
算入制限のあるTier1資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier1適格資本の額	—	2,807,828
剰余金等の額又は利益剰余金等の額	—	647,933
資本剰余金(Tier2適格資本に算入されるものを除く)の額	—	35,054
その他の包括利益累計額又は評価・換算差額等の額	—	474,400
その他の拠出金等の額	—	—
経済価値ベースの調整額	—	1,650,440
Tier1適格資本に係る調整項目の額 (C)	—	42,593
無形固定資産(繰延税金負債相殺後)の額	—	42,593
繰延税金資産の額	—	—
前払年金費用又は退職給付に係る資産(繰延税金負債相殺後)の額	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier1資本調達手段の額	—	—
自己のTier1資本調達手段への投資の額	—	—
不適格再保険資産の額	—	—
処分制約のある資産のうち関連する負債と所要資本を上回る額	—	—
Tier2適格資本の額((E)－(F)－(G)) (D)	—	4,255
Tier2適格資本に係る基礎項目の額 (E)	—	4,255
Tier2資本調達手段の額	—	—
算入制限のあるTier1資本調達手段の制限を超過した額	—	—
払込済みTier2資本調達手段の額	—	—
払込未済のTier2資本調達手段の額	—	—
資本調達手段以外のTier2適格資本の額	—	4,255
Tier2資本調達手段の額に含まれる資本調達手段を発行した結果生じた資本剰余金の額	—	—
処分制約のある資産のうちTier1適格資本から控除される額	—	—
Tier2バスケット(上限適用後)の額	—	4,255
Tier2適格資本に係る調整項目の額 (F)	—	—
他の金融機関等が意図的に保有しているTier2資本調達手段の額	—	—
自己のTier2資本調達手段への投資の額	—	—
Tier2適格資本への上限適用による控除の額 (G)	—	—
適格資本の額((A)+(D))	—	2,879,490

(3)所要資本の額の構成に関する事項

(単位：百万円)

所要資本の額の構成(単体ベース)		
項目	イ	ロ
	2024年度末	2025年度末
生命保険リスクの額 (A)	—	1,068,713
死亡リスクの額	—	151,977
長寿リスクの額	—	9,740
罹患及び障害リスクの額	—	81,015
解約及び失効リスクの額	—	997,338
経費リスクの額	—	86,260
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
損害保険リスクの額 (B)	—	—
巨大災害リスクの額 (C)	—	30,622
市場リスクの額 (D)	—	871,714
金利リスクの額	—	30,663
スプレッドリスクの額	—	62,722
株式リスクの額	—	650,017
不動産リスクの額	—	95,643
為替リスクの額	—	264,764
資産集中リスクの額	—	21,129
マネジメント・アクションの効果の額	—	—
信用リスクの額 (E)	—	100,956
オペレーショナル・リスクの額 (F)	—	33,373
マネジメント・アクションの効果の上限超過額 (G)	—	—
分散効果の額 (H)	—	488,285
所要資本の額(税効果考慮前) ((A)+(B)+(C)+(D)+(E)+(F)+(G)-(H)) (J)	—	1,617,096
所要資本の税効果の額 (K)	—	360,935
所要資本の額(税効果考慮後) ((J)-(K))	—	1,256,160

(注) 1. 所要資本を構成する各リスクの額は、それぞれの内訳として掲記している額を、分散効果を考慮した所定の相関係数を用いて統合して算出していること等から、内訳として掲記している額の単純和とは一致しておりません。

2. 巨大災害リスクの額に重要性が乏しいことから、その内訳の記載を省略しております。

(4)経済価値ベースのバランスシートに関する事項

(単位：百万円)

経済価値ベースのバランスシート(単体ベース)				
項目	2025年度末			
	イ 財務会計ベースの額	ロ 組替えの額	ハ 評価替えの額	ニ 経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
資産の部				
総資産	8,224,988	274,169	△1,017,320	7,481,837
現金及び預貯金	117,861	15,543	—	133,405
コールローン	40,000	—	—	40,000
買入金銭債権	18,866	—	△206	18,659
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	6,850,047	△209,310	△1,055,424	5,585,313
国債	3,033,495	—	△820,995	2,212,499
地方債	174,110	—	△57,810	116,299
社債	1,140,933	—	△175,635	965,297
株式	287,271	311,440	—	598,712
外国証券	1,821,333	△164,505	△983	1,655,844
その他の証券	392,903	△356,245	—	36,658
貸付金	861,198	138,176	△26,895	972,479
有形固定資産	167,575	62,668	118,557	348,801
土地	93,067	644	118,237	211,948
建物	70,063	62,023	320	132,407
リース資産	1,810	—	—	1,810
建設仮勘定	650	—	—	650
その他の有形固定資産	1,983	—	—	1,983
無形固定資産	43,237	△644	—	42,593
ソフトウェア	42,554	—	—	42,554
リース資産	8	—	—	8
その他の無形固定資産	674	△644	—	30
貸倒引当金	△2,069	28	2,041	—
その他資産	110,095	△6,461	—	103,634
特別勘定等の資産	18,174	—	—	18,174
再保険回収額	—	274,169	△55,393	218,775
負債の部				
総負債	7,200,712	31,056	△2,667,760	4,564,008
保険負債(保険契約準備金)	6,895,018	180,726	△3,400,494	3,675,250
資産ポートフォリオによって複製可能な保険負債	—	—	—	—
現在推計の額(保険契約準備金のうち、規制上の準備金に属するもの以外)	6,801,576	—	—	3,190,809
現在推計を超えるマージン(MOCE)の額	—	—	—	484,441
規制上の準備金に属するもの(危険準備金等)	93,442	△93,442	—	—
非保険負債	305,693	△149,669	732,733	888,757
退職給付引当金	2,353	—	—	2,353
その他の引当金	88	—	—	88
価格変動準備金	149,669	△149,669	—	—
繰延税金負債	67,666	—	732,733	800,400
未払法人税等	18,041	—	—	18,041
その他負債	67,873	—	—	67,873
純資産の部				
純資産	1,024,276	243,112	—	2,917,828
株主資本合計	549,875	243,112	—	792,987
資本金	110,000	—	—	110,000
資本剰余金	35,054	—	—	35,054
利益剰余金	404,821	—	—	404,821
規制上の準備金	—	243,112	—	243,112
評価・換算差額等合計	474,400	—	—	474,400
その他有価証券評価差額金	474,400	—	—	474,400
経済価値ベースの調整額	—	—	—	1,650,440

注記事項(経済価値ベースのバランスシート注記)

2025年度
(2026年3月31日現在)

1. 根拠法令

経済価値ベースのバランスシートは、保険業法施行規則第59条の2 第1 項第5 号二の定めにより、令和7 年金融庁告示第74号及び令和7 年金融庁告示第75号に準拠して作成しています。

2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針

(1)資産の評価方法

当社における主な資産の評価方法は以下のとおりです。

Ⅰ. 資産の部に計上される金融商品等

金融商品等の額について、財務会計上時価評価されていない満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、貸付金等についても時価に評価替えをしています。ただし、子会社株式及び関連会社株式は、貸借対照表計上額により評価しています。
なお、組替え対象とした投資信託等については可能な範囲で保有エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産及び取引に基づき計上(以下、「ルックスルー・アプローチ」といいます。)した上で時価に評価替えしています。
金融商品の時価への評価替えにおいては企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」に従って開示された時価を用いております。
有形固定資産のうち不動産については時価に評価替えをしており、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については公示価格等に基づいて自社で算定した金額としております。

Ⅱ. 再保険を付した保険契約の再保険回収額

再保険を付した保険契約の再保険回収額は、将来キャッシュ・フローの現在価値の確率加重平均の金額を資産の部に計上しています。なお、将来キャッシュ・フローおよび割引率の前提は当該再保険に付された保険契約の前提と整合するように用いています。
また、再保険回収額における再保険金等の回収不能想定額については格付別に設定した期待デフォルト率等を用いて計算しております。

(2)負債の評価方法

①当社において、負債の評価方法は主に以下のとおりです。

Ⅰ. 経済価値ベースの保険負債

経済価値ベースの保険負債は、基準日に認識した保険契約に係る将来キャッシュ・フローを見積り、所定の割引率で割り引くことにより算出した現在価値の確率加重平均として現在推計を計測し、さらに当該現在推計に内在する不確実性を考慮したマージンの額(以下、「MOCE」といいます)を上乗せして保険負債を評価しています。具体的には次のとおりです。

i. 認識

当社は、基準日時点において、契約の当事者となっている全ての保険契約を、当該保険契約に伴う全ての義務が消滅するまで認識しています。

ii. 将来キャッシュ・フローの見積り

a. 契約の境界線

現在推計の計測に含まれる将来のキャッシュ・フローを定義する契約の境界線は、保険契約上の権利および義務に基づき判断しています。

b. 将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる前提

将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費率に関する前提は、商品の種類別に設定し、直近の実績及び保険契約者の特性を反映しています。
死亡率の前提は、直近の実績および人口動態統計等の公的データを踏まえ、将来の改善トレンドを織り込んでいます。
解約失効率の前提は、直近の実績に基づき、保険商品の種類及び経過年度別に見積っています。
事業費率は、直近の経費水準に基づいて将来における経費の見積りを行っております。なお、将来の経費の見積りの際は、インフレーションの調整を行っています。
それぞれの前提条件の設定において用いる実績は定期的にモニタリングしており、その結果は現在推計の測定に反映しております。
また、契約者配当については、現在の配当還元水準をベースとして配当率の前提を定め、調整後スプレッドを考慮したイールド・カーブを含む経済シナリオに連動して設定しております。
将来キャッシュ・フロー計測には有配当契約の動的配当、変額商品の最低保証、予定利率変動型商品の予定利率最低保証、動的解約などの保証とオプションを反映しており、それらについて確率論的計算を行って保険負債を評価しております。

iii. 割引率

割引率はリスクフリー・レートのイールド・カーブに当社が引き受けた保険契約の集合(「保険契約ポートフォリオ」といいます)ごとの調整後スプレッドを加算して算出しています。
リスクフリー・レートのイールド・カーブは、主に流動的な金利スワップ又は国債から得られる市場金利に基づき設定しています。
調整後スプレッドは、商品分類に基づき設定した保険契約ポートフォリオをトップバケット、ミドルバケット、一般バケットに分類して算出しています。主な保険契約ポートフォリオごとの適用バケットと主要な年限ごとの割引率は以下のとおりです。

主な商品分類	適用バケット	5年	10年	15年	20年
(a)	ミドルバケット	1.923%	2.524%	3.045%	3.607%
(b)および(c)	一般バケット	1.889%	2.490%	3.013%	3.579%

(a)一般資産区分における個人保険・個人年金保険・団体保険等

(b)無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険等

(c)団体年金保険資産区分における団体年金保険

iv. MOCE

MOCEはランオフパターンを用いて算出した将来の推計所要資本の割引現在価値に資本コスト率を乗じて計算しています。

Ⅱ. 繰延税金負債

繰延税金負債は、財務会計上の繰延税金負債の額に、経済価値評価への調整から生じる繰延税金負債の額を加算しております。

②当社は、負債の評価において、一部の保有の少ない保険種類や支払備金等の既経過責任の保険負債について、原則的な取扱いは①に記載の方法で経済価値ベースの保険負債に評価替えすべきであるものの、計算結果に対する重要性等を踏まえ、プロポーショナルリディ原則を適用し、簡便的に会計ベースの金額としております。プロポーショナルリディ原則の適用がソルベンシー・マージン比率等の計算結果に与える影響は軽微です。

③当社は、負債の評価において、最新かつ信頼できる情報及び現実的な仮定に基づくものとし、保守的又は楽観的な偏りのないものと判断していますが、将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる契約者行動に関する前提の一部についてはエキスパート・ジャッジメントを適用しています。

3. 経済価値ベースのバランスシートの作成に関する会計上の見積りに関する事項

経済価値ベースの保険負債

i. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額3,675,250百万円

ii. 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

a. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の算出方法

注記2.「(2)負債の評価方法」に記載のとおりです。

b. 当事業年度の経済価値ベースのバランスシートに計上した金額の主要な前提及び翌事業年度の経済価値ベースのバランスシートに与える影響

経済価値ベースの保険負債には、次の主要な前提の変動により、翌事業年度において現在推計及びMOCEが著しく変動する可能性があります。これらの前提に関する情報は注記2.「(2)負債の評価方法」に記載のとおりです。
ア. 死亡率、罹患率、解約・失効率及び更新率等の保険契約者の行動、事業費に関する将来キャッシュ・フローを見積る際に用いる前提
イ. 割引率に関する前提

4. 特別勘定等の資産

「特別勘定等の資産」の科目には、保険業法第118条第1 項に規定する特別勘定に区分される資産の額を計上しております。

(5)外国証券の種類別差異調整に関する事項

(単位：百万円)

外国証券の種類別差異調整(単体ベース)				
項目	2025年度末			
	イ	ロ	ハ	ニ
	財務会計ベースの額	組替えの額	評価替えの額	経済価値ベースの額 (イ+ロ+ハ)
外国証券	1,821,333	△164,505	△983	1,655,844
国債	141,351	4,717	—	146,068
地方債	—	45,607	—	45,607
社債	118,319	432,796	△983	550,133
株式	43,414	306,539	—	349,953
その他	1,518,248	△954,166	—	564,082

(注) 本様式に記載した額は特別勘定等に属するものの額を含んでいません。

(6)保険負債の商品別差異調整に関する事項

(単位：百万円)

保険負債の商品別差異調整(単体ベース)						
項目	2025年度末					
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	財務会計ベースの額	再保険の グロスアップ	非経済前提 の更新	経済前提の更新	その他	経済価値ベース の額(MOCEの 額を除く)
保険負債	6,801,576	274,169	△1,655,857	△2,304,402	75,323	3,190,809
生命保険契約等	6,801,576	274,169	△1,655,857	△2,304,402	75,323	3,190,809
個人保険	5,574,581	274,169	△2,029,674	△1,812,403	21,955	2,028,627
個人年金保険	671,298	—	58,785	△77,048	16,642	669,678
団体保険	22,953	—	1,191	△2,108	—	22,036
団体年金保険	529,025	—	313,840	△412,841	36,725	466,749
上記以外	3,716	—	—	—	—	3,716
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—
再保険回収額	—	274,169	△69,398	13,043	961	218,775
生命保険契約等	—	274,169	△69,398	13,043	961	218,775
個人保険	—	274,169	△69,398	13,043	961	218,775
個人年金保険	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—
損害保険契約等	—	—	—	—	—	—

(注) 団体保険には医療保障保険・就業不能保障保険を含みます。

(7)ソルベンシー・マージン比率、適格資本の額及び所要資本の額の感応度分析に関する事項

(単位：％、百万円)

感応度分析(単体ベース)								
項目	2025年度末							
	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
	当期末 の数値	円金利 50ベースス・ ポイント上昇	円金利 50ベースス・ ポイント下降	米ドル金利 50ベースス・ ポイント上昇	米ドル金利 50ベースス・ ポイント下降	円金利UFR 50ベースス・ ポイント下降	株式・ 不動産 10%下落	為替10% 円高
ソルベンシー・マージン比率	229.2	222.4	236.8	228.8	229.5	229.3	223.4	230.4
適格資本の額	2,879,490	2,878,937	2,877,486	2,871,899	2,887,376	2,875,082	2,697,758	2,818,920
総資産	7,481,837	7,250,882	7,737,331	7,471,307	7,492,774	7,484,280	7,229,781	7,397,827
保険負債の額(MOCEを除く)	3,190,809	2,962,250	3,449,231	3,190,809	3,190,809	3,204,215	3,190,809	3,190,809
現在推計を超えるマージン (MOCE)の額	484,441	482,814	484,293	484,441	484,441	479,592	484,441	484,441
非保険負債の額	888,757	888,543	887,981	885,819	891,809	887,051	818,434	865,318
純資産の額	2,917,828	2,917,274	2,915,824	2,910,237	2,925,714	2,913,420	2,736,096	2,857,258
所要資本の額	1,256,160	1,294,213	1,215,005	1,254,697	1,257,735	1,253,699	1,207,090	1,223,006
生命保険リスクの額	1,068,713	1,130,399	1,000,029	1,068,713	1,068,713	1,064,519	1,068,713	1,068,713
市場リスクの額	871,714	868,432	876,013	869,507	874,100	872,150	784,818	816,519

(8) ソルベンシー・マージン比率の計算に用いられた前提及び手法に関する事項 (2025年度末)

1. 現在推計の額の計算に係る前提及び手法

下記については、「(4) 経済価値ベースのバランスシートに関する事項」の注記事項「2. 経済価値ベースのバランスシートの作成方針－(2) 負債の評価方法」に記載のとおりです。

- 割引率
- 保険契約に係る将来キャッシュ・フローの計算において考慮した非経済前提の設定方法
- 保険契約に係る将来キャッシュ・フローに反映した保証とオプションの内容及びそれらの評価方法

2. 所要資本の額の計算に係る前提及び手法

所要資本の額の計算において、以下のとおり、リスク削減手法の効果を反映しております。

- ・生命保険リスクの評価において、再保険によるリスク削減効果。
- ・市場リスクの評価において、デリバティブ等の金融商品によるリスク削減効果。
- ・信用リスクの評価において、共同保険式再保険の担保資産によるリスク削減効果。

(9) ソルベンシー・マージン比率の算出及び検証に係る手続及び体制の概要

社内規程等において、ソルベンシー・マージン比率の算出に関する責任部署を定めるとともに、業務部門から独立したソルベンシー・マージン比率の算出全体の検証責任者およびソルベンシー・マージン比率の算出に用いられる保険負債の検証責任者（以下、検証責任者）を選任しております。検証責任者の選任にあたっては、ソルベンシー・マージン比率の計算に関する検証や経営陣への必要な提言を行うに足る保険数理またはリスク管理の知識・経験等に関する適格性、業務部門からの独立性等を勘案しております。また、検証責任者の権限・責任についても社内規程等に定めており、取締役会にて承認を得ております。当該権限には、検証責任者が組織内の者に制限されることなく取締役会等へ直接報告できる権限を含んでおります。検証責任者はソルベンシー・マージン比率の検証に関する報告書を作成し、取締役会は検証結果の報告を受けております。

8 エンベディッド・バリュー(EV)

(1) エンベディッド・バリューについて

EV (Embedded Value: 「潜在価値」と訳されます。) とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計です。EVは、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当社を含むT&D保険グループでは、これまで「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles© (MCEV原則)」に準拠した市場整合的エンベディッド・バリュー（以下、MCEV）を公表してきました。このたび、経済価値ベースのソルベンシー規制（以下、新規制）導入を踏まえ、2025年度末よりT&D保険グループの企業価値を表わす指標として、新規制に沿った計算手法を反映したEVを開示しております。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページを参照ください。(https://www.td-holdings.co.jp/)

Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

(2) 当社のEV

(単位: 億円)

	2024年度末	2025年度末
EV	27,319	28,457
修正純資産	6,947	4,799
保有契約価値	20,371	23,658
新契約価値	1,300	1,326

(注) 2024年度末の数値は遡及変更しておらず、MCEVを記載しております。

(3) 2024年度末から2025年度末へのEV変動要因

(単位：億円)

項 目	金 額
前年度末EV	27,319
前年度末EVの調整	△2,436
前年度末EV(調整後)	24,882
① 当年度新契約価値	1,326
② 期待された保有契約からの貢献(参照金利部分) ^(注1)	414
③ 期待された保有契約からの貢献(参照金利超過部分) ^(注1)	779
④ 保険関係の前提条件と実績の差異	△129
⑤ 保険関係の前提条件変更 ^(注2)	△870
⑥ 経済変動および経済的前提変更の影響	2,054
⑦ 対象事業以外の純資産の変動	—
⑧ その他の要因による変動	—
当年度末EV	28,457

(注) 1. 修正純資産相当の資産が1年間に生み出す期待運用収益(税引後)および2024年度末の保有契約の将来価値について翌1年間に期待されていた変動額の合計です。

2. 保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を2025年度開始において変更した場合の影響です。

(4) 2025年度末EVの前提条件を変更した場合の影響(感応度)

(単位：億円)

	EV増減額	新契約価値増減額
(2025年度末EV)	(28,457)	(1,326)
感応度 1：金利50bp上昇	58	23
感応度 2：金利50bp低下	△119	△30
感応度 3：株式・不動産価値10%下落	△1,243	—
感応度 4：解約失効率10%低下	1,774	156
感応度 5：事業費率(契約維持に関する事業費)10%減少	372	36
感応度 6：生命保険の保険事故発生率5%低下	530	39

(5) 主要な前提条件

・参照金利

参照金利(割引率および運用利回り)には、評価日現在の日本国債の金利を用いています。なお、超長期ゾーンは流動性を考慮し、終局金利を用いた方法としております。具体的には、終局金利として2.9%を仮定し、補外開始年度を40年目としました。補外開始年度を超えるフォワードレートは30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。

国債金利(スポット・レート)

期間	2024年度末	2025年度末
5年	1.114%	1.822%
10年	1.521%	2.426%
20年	2.322%	3.540%
30年	2.688%	4.082%
40年	2.970%	4.106%

・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

(6) ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

9 有価証券の時価情報(会社合計)

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	16,298	△972	17,496	830
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	511	△224	58	236
その他の証券	15,786	△748	17,437	593
その他	—	—	—	—

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	93,949	96,694	2,745	3,019	274	93,943	92,605	△1,338	438	1,777
公社債	93,949	96,694	2,745	3,019	274	93,943	92,605	△1,338	438	1,777
責任準備金対応債券	3,382,029	2,720,870	△661,158	16,284	677,442	3,422,468	2,368,382	△1,054,085	321	1,054,407
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	2,342,034	2,672,679	330,645	372,735	42,090	2,344,961	2,788,288	443,327	487,157	43,830
公社債	816,490	791,816	△24,673	4,949	29,623	865,830	835,126	△30,704	1,689	32,394
株式	107,918	264,958	157,040	158,579	1,538	98,603	280,113	181,510	182,628	1,117
外国証券	1,110,144	1,202,376	92,232	102,770	10,537	1,145,264	1,280,737	135,472	145,239	9,767
公社債	270,668	267,913	△2,755	376	3,131	257,378	256,670	△708	5,360	6,069
株式等	839,475	934,463	94,987	102,394	7,406	887,885	1,024,066	136,181	139,878	3,697
その他の証券	238,097	343,620	105,522	105,713	191	213,846	370,774	156,928	157,281	353
買入金銭債権	67,383	67,907	523	722	199	16,416	16,536	119	318	198
譲渡性預金	2,000	2,000	—	—	—	5,000	5,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,818,013	5,490,245	△327,767	392,039	719,806	5,861,374	5,249,276	△612,097	487,918	1,100,015
公社債	4,289,469	3,607,049	△682,420	24,253	706,673	4,379,242	3,294,097	△1,085,145	2,450	1,087,595
株式	107,918	264,958	157,040	158,579	1,538	98,603	280,113	181,510	182,628	1,117
外国証券	1,113,144	1,204,710	91,566	102,770	11,204	1,148,264	1,282,753	134,489	145,239	10,750
公社債	273,668	270,246	△3,421	376	3,798	260,378	258,687	△1,691	5,360	7,052
株式等	839,475	934,463	94,987	102,394	7,406	887,885	1,024,066	136,181	139,878	3,697
その他の証券	238,097	343,620	105,522	105,713	191	213,846	370,774	156,928	157,281	353
買入金銭債権	67,383	67,907	523	722	199	16,416	16,536	119	318	198
譲渡性預金	2,000	2,000	—	—	—	5,000	5,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○ 満期保有目的の債券

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	80,811	83,830	3,019	45,004	45,443	438
公社債	80,811	83,830	3,019	45,004	45,443	438
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	13,138	12,864	△274	48,939	47,162	△1,777
公社債	13,138	12,864	△274	48,939	47,162	△1,777
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○ 責任準備金対応債券

(単位: 百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	貸借対照表 計上額	時価	差額	貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	550,430	566,714	16,284	92,268	92,590	321
公社債	550,430	566,714	16,284	92,268	92,590	321
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	2,831,598	2,154,156	△677,442	3,330,199	2,275,792	△1,054,407
公社債	2,828,598	2,151,823	△676,775	3,327,199	2,273,775	△1,053,424
外国証券	3,000	2,333	△666	3,000	2,016	△983
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2024年度末			2025年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	1,287,050	1,659,786	372,735	1,269,103	1,756,261	487,157
公社債	159,067	164,017	4,949	126,155	127,845	1,689
株式	91,545	250,124	158,579	85,737	268,365	182,628
外国証券	800,066	902,837	102,770	851,131	996,371	145,239
その他の証券	226,597	332,311	105,713	196,846	354,128	157,281
買入金銭債権	9,773	10,495	722	9,231	9,549	318
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,054,983	1,012,893	△42,090	1,075,858	1,032,027	△43,830
公社債	657,422	627,799	△29,623	739,674	707,280	△32,394
株式	16,372	14,834	△1,538	12,865	11,748	△1,117
外国証券	310,077	299,539	△10,537	294,132	284,365	△9,767
その他の証券	11,500	11,308	△191	17,000	16,646	△353
買入金銭債権	57,610	57,411	△199	7,185	6,986	△198
譲渡性預金	2,000	2,000	—	5,000	5,000	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2024年度末	2025年度末
子会社・関連会社株式	2,528	2,384
その他有価証券	314,644	345,439
国内株式	6,082	5,902
外国株式	4,294	4,294
その他	304,268	335,243
合計	317,173	347,823

・市場価格のない株式等および組合等について為替等を評価したものを含めた有価証券の時価情報は以下のとおりです。(単位：百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	93,949	96,694	2,745	3,019	274	93,943	92,605	△1,338	438	1,777
公社債	93,949	96,694	2,745	3,019	274	93,943	92,605	△1,338	438	1,777
責任準備金対応債券	3,382,029	2,720,870	△661,158	16,284	677,442	3,422,468	2,368,382	△1,054,085	321	1,054,407
子会社・関連会社株式	2,528	2,766	237	237	—	2,384	2,590	206	206	—
その他有価証券	2,656,678	3,172,568	515,889	558,632	42,742	2,690,401	3,352,523	662,121	707,028	44,906
公社債	816,490	791,816	△24,673	4,949	29,623	865,830	835,126	△30,704	1,689	32,394
株式	114,000	271,040	157,040	158,579	1,538	104,505	286,016	181,510	182,628	1,117
外国証券	1,406,125	1,683,590	277,465	288,554	11,089	1,464,872	1,818,275	353,402	364,193	10,790
公社債	270,668	267,913	△2,755	376	3,131	257,378	256,670	△708	5,360	6,069
株式等	1,135,457	1,415,677	280,220	288,177	7,957	1,207,493	1,561,604	354,110	358,832	4,721
その他の証券	250,678	356,212	105,534	105,826	292	233,775	391,568	157,793	158,198	405
買入金銭債権	67,383	67,907	523	722	199	16,416	16,536	119	318	198
譲渡性預金	2,000	2,000	—	—	—	5,000	5,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,135,186	5,992,900	△142,285	578,173	720,459	6,209,198	5,816,101	△393,096	707,994	1,101,091
公社債	4,289,469	3,607,049	△682,420	24,253	706,673	4,379,242	3,294,097	△1,085,145	2,450	1,087,595
株式	115,255	272,296	157,040	158,579	1,538	105,760	287,271	181,510	182,628	1,117
外国証券	1,409,125	1,685,923	276,798	288,554	11,755	1,467,872	1,820,292	352,419	364,193	11,773
公社債	273,668	270,246	△3,421	376	3,798	260,378	258,687	△1,691	5,360	7,052
株式等	1,135,457	1,415,677	280,220	288,177	7,957	1,207,493	1,561,604	354,110	358,832	4,721
その他の証券	251,951	357,723	105,772	106,064	292	234,904	392,903	157,999	158,404	405
買入金銭債権	67,383	67,907	523	722	199	16,416	16,536	119	318	198
譲渡性預金	2,000	2,000	—	—	—	5,000	5,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

責任準備金対応債券について

当社では、金利変動に対する資産と負債の時価変動を適切に管理するため、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約に設定した小区分に対応する債券を、責任準備金対応債券に区分しています。

- (1)一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- (2)無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- (3)団体年金保険資産区分における団体年金保険

これらの小区分において、債券と責任準備金のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

10 金銭の信託の時価情報(会社合計)

(単位:百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)金銭の信託内で保有する有価証券のほか、現預金等を含めた金銭の信託全体の時価情報を記載しています。

a. 運用目的の金銭の信託

2024年度末・2025年度末とも有していません。

b. 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	1,000	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)金銭の信託内で保有する有価証券のほか、現預金等を含めた金銭の信託全体の時価情報を記載しています。

11 土地等の時価情報(会社合計)

(単位:百万円)

区 分	2024年度末					2025年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損	貸借対照表計上額	時価	差損益	差益	差損
土地	94,070	199,260	105,190	112,512	7,321	93,067	211,674	118,607	124,756	6,149
借地権	672	268	△403	48	452	644	274	△369	41	410
合計	94,742	199,528	104,786	112,560	7,774	93,711	211,948	118,237	124,797	6,559

(注)時価は、原則として鑑定評価額、重要性の低い物件等については公示価格を基準として評価した金額を記載しています。

12 デリバティブ取引の時価情報(会社合計)

(1) 定性的情報

① 取引の内容

当社では、「③利用目的」に沿って、以下のデリバティブ取引を利用しています。

- I) 金利関連：金利スワップ取引
 - ・ 円建債券・貸付について、金利スワップ取引を利用しています。
- II) 通貨関連：為替予約取引・オプション取引
 - ・ 外貨建資産について、為替予約取引・オプション取引を利用しています。
- III) 株式関連：株価指数先物取引・オプション取引
 - ・ 国内株式・外国株式について、株価指数先物取引・オプション取引を利用しています。
- IV) 債券関連：債券先物取引
 - ・ 円建債券・外貨建債券について、債券先物取引を利用しています。
- V) その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引
 - ・ 信用リスクの分散を目的として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を利用しています。

② 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的で活用し、収益獲得のための投機的な取引は行わないこととしています。

③ 利用目的

「②取組方針」に基づき、利用目的は以下の4つに限定しています。

- I) 現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引
 - II) 現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための、現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引
 - III) 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引
 - IV) 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引
- また、当社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しています。
- ・ 外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引・オプション取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)
 - ・ 外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(振当処理)
- ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法等を社内規程に定め、適正に行っています。

④ リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、原則として現物資産の価格変動リスクや信用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係るリスクは減殺され、限定的なものとなっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、もしくは取引時点において信用度の高い取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤ リスク管理体制

当社ではデリバティブ取引の取組方針・利用目的等を資産運用に関する社内規程に定め、厳格な運営を徹底しています。また、規程に定めのない新たな種類のデリバティブ取引を行う場合は、経営執行会議での審議、取締役会の決議を必要とすることとしています。

リスク管理体制としては、資産運用部門を投資執行部門と事務管理部門に完全に分離し、相互牽制の働く組織としています。また、リスク管理部門である総合リスク管理部が、デリバティブ取引を含めた資産全体の各種リスクを把握・分析し、そのリスク量やポジション等について定期的に資産運用のリスク管理を統括する「リスク統括委員会」等へ報告しています。

⑥ 定量的情報に関する補足

I) デリバティブ取引の信用リスクに関して

金利スワップ取引や為替予約の想定元本や契約額は名目的なものであり、決済も差額で行っているため、金額そのものが信用リスク量を示すものではありません。デリバティブ取引の信用リスク量とは、取引相手先がデフォルトした際に市場で同じポジションを作るために必要な負担額(=再構築コスト)に、その負担額が将来増加する可能性(=潜在的エクスポージャー)を加えたものとなります。

デリバティブ取引に係る信用リスクの状況

(単位：百万円)

区 分	2024年度末		2025年度末	
	契約額等	信用リスク相当額	契約額等	信用リスク相当額
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	1,013,802	188	1,155,329	197
株式関連	—	—	24,990	19
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,013,802	188	1,180,319	216

(注)信用リスク相当額はカレントエクスポージャー方式により算出しています。

Ⅱ)デリバティブ取引の差損益に関して

ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分およびヘッジ会計非適用分のデリバティブ取引については時価評価を実施し、係る評価損益を金融派生商品収益(もしくは費用)として当期の損益に計上しています。

(2)定量的情報

①差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2024年度末						2025年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△4,133	—	—	—	△4,133	—	△11,107	—	—	—	△11,107
ヘッジ会計非適用分	—	2,216	—	—	—	2,216	—	△2,868	△534	—	—	△3,402
合計	—	△1,916	—	—	—	△1,916	—	△13,976	△534	—	—	△14,510

(注) 1. ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連：2024年度末△4,133百万円、2025年度末△11,107百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

②ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値

金利関連

2024年度末、2025年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	1,055,264	—	△1,945	△1,945	1,217,641	—	△13,980	△13,980
	(米ドル)	711,109	—	△923	△923	826,378	—	△13,319	△13,319
	(ユーロ)	124,754	—	△3,080	△3,080	172,382	—	676	676
	(豪ドル)	159,724	—	2,668	2,668	167,610	—	△1,720	△1,720
	(英ポンド)	39,888	—	△243	△243	34,153	—	188	188
	(その他)	19,787	—	△367	△367	17,116	—	195	195
	買建	37,847	—	28	28	73,122	—	3	3
	(米ドル)	20,529	—	7	7	60,770	—	13	13
	(ユーロ)	—	—	—	—	12,218	—	△9	△9
	(豪ドル)	17,089	—	22	22	132	—	△0	△0
	(英ポンド)	227	—	△1	△1	—	—	—	—
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計				△1,916				△13,976

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数オプション								
	買建								
	プット								
		—	—	—	—	24,990	—	—	—
		—	—	—	—	(989)	—	455	△534
合計									△534

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 「差損益」欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

債券関連

2024年度末、2025年度末とも有していません。

その他

2024年度末、2025年度末とも有していません。

③ヘッジ会計が適用されていないもの

金利関連

2024年度末、2025年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	284,947	—	2,197	2,197	401,455	—	△2,846	△2,846
	(米ドル)	69,664	—	233	233	181,745	—	△1,222	△1,222
	(豪ドル)	152,488	—	2,580	2,580	156,537	—	△2,032	△2,032
	(英ポンド)	39,888	—	△243	△243	34,153	—	188	188
	(ユーロ)	3,119	—	△5	△5	11,902	—	25	25
	(その他)	19,787	—	△367	△367	17,116	—	195	195
	買建	15,111	—	19	19	27,052	—	△21	△21
	(米ドル)	—	—	—	—	23,139	—	△18	△18
	(ユーロ)	—	—	—	—	3,779	—	△3	△3
	(豪ドル)	14,883	—	21	21	132	—	△0	△0
	(英ポンド)	227	—	△1	△1	—	—	—	—
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					2,216			△2,868	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。
3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
取引所	株価指数オプション								
	買建	—	—	—	—	24,990	—	—	—
	プット	—	—	—	—	(989)	—	455	△534
合計									△534

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 「差損益」欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

債券関連

2024年度末、2025年度末とも有していません。

その他

2024年度末、2025年度末とも有していません。

④ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

2024年度末、2025年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2024年度末				2025年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	770,317	—	△4,143	△4,143	816,186	—	△11,133	△11,133
	(米ドル)	641,445	—	△1,156	△1,156	644,632	—	△12,096	△12,096
	(ユーロ)	121,635	—	△3,074	△3,074	160,480	—	651	651
	(豪ドル)	7,236	—	87	87	11,073	—	311	311
	(英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	22,735	—	9	9	46,070	—	25	25
	(米ドル)	20,529	—	7	7	37,630	—	32	32
	(ユーロ)	—	—	—	—	8,439	—	△6	△6
	(豪ドル)	2,205	—	1	1	—	—	—	—
	(英ポンド)	—	—	—	—	—	—	—	—
(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計					△4,133				△11,107

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。
3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

2024年度末、2025年度末とも有していません。

債券関連

2024年度末、2025年度末とも有していません。

その他

2024年度末、2025年度末とも有していません。

13 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
基礎利益 A	108,512	143,344
キャピタル収益	116,376	158,466
金銭の信託運用益	3	—
有価証券売却益	55,102	69,302
為替差益	9,085	46,193
その他キャピタル収益	52,185	42,969
キャピタル費用	107,890	159,000
売買目的有価証券運用損	228	385
有価証券売却損	55,818	85,233
有価証券評価損	9,279	431
金融派生商品費用	41,199	68,712
その他キャピタル費用	1,363	4,237
キャピタル損益 B	8,486	△534
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	116,999	142,809
臨時収益	1,272	—
個別貸倒引当金戻入額	1,272	—
臨時費用	4,709	8,129
危険準備金繰入額	1,912	5,540
個別貸倒引当金繰入額	—	△256
その他臨時費用	2,796	2,845
臨時損益 C	△3,437	△8,129
経常利益 A+B+C	113,562	134,680

(参考) その他項目の内訳

	2024年度	2025年度
基礎利益	△50,821	△38,732
金銭の信託運用損益中のインカム・ゲイン	3	—
為替に係るヘッジコスト	△47,517	△32,846
投資信託の解約損益	△3,308	△5,886
その他キャピタル収益	52,185	42,969
金銭の信託運用損益中のインカム・ゲイン	△3	—
為替に係るヘッジコスト	47,517	32,846
投資信託の解約損益	4,672	10,123
その他キャピタル費用	1,363	4,237
投資信託の解約損益	1,363	4,237
その他臨時費用	2,796	2,845
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	2,796	2,845

(ご参考) 基礎利益明細表

(単位：百万円)

区 分	2024年度	2025年度
基礎収益	1,084,377	1,135,470
保険料等収入	841,262	855,326
保険料	821,887	834,345
再保険収入	19,375	20,980
資産運用収益	209,028	239,173
利息及び配当金等収入	206,265	233,680
一般貸倒引当金戻入額	△63	—
その他運用収益	2,783	2,712
特別勘定資産運用益	43	2,780
その他経常収益	32,718	36,733
年金特約取扱受入金	25,078	27,152
保険金据置受入金	910	1,059
支払備金戻入額	1,502	—
退職給付引当金戻入額	—	3,027
その他	5,226	5,493
その他基礎収益	1,367	4,237
基礎費用	975,865	992,126
保険金等支払金	611,074	652,126
保険金	147,595	145,590
年金	65,505	65,040
給付金	65,110	62,612
解約返戻金	318,351	342,180
その他返戻金	9,616	31,368
再保険料	4,894	5,333
責任準備金等繰入額	129,569	99,206
支払備金繰入額	—	225
責任準備金繰入額	129,556	98,925
契約者配当金積立利息繰入額	13	55
資産運用費用	27,048	31,484
支払利息	56	22
一般貸倒引当金繰入額	—	882
賃貸用不動産等減価償却費	3,266	3,510
その他運用費用	23,725	27,068
事業費	131,712	140,437
その他経常費用	24,271	25,901
保険金据置支払金	1,041	1,535
税金	12,555	13,222
減価償却費	7,375	7,827
退職給付引当金繰入額	164	—
その他	3,134	3,316
その他基礎費用	52,189	42,969
基礎利益	108,512	143,344

14 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2025年度の計算書類等について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

15 財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当事項はありません。

16 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

17 2025年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号および第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っています。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準(公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」)に基づき実施しています。なお、将来収支分析に用いたシナリオは、すべて「生命保険会社の保険計理人の実務基準」に基本シナリオとして定められているシナリオです。

第三分野保険については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステストおよび平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストに基づいて、責任準備金の積み立てが十分な水準であることを確認しています。具体的には、ストレステストの告示に従い、過去の保険事故発生率の推移等から保険事故発生率が悪化する不確実性を考慮して、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることをすべての保険契約区分で確認しており、負債十分性テストが必要となる保険契約区分はないという結果になっています。

(用語説明)

「保険計理人の確認」

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される次の3項目です。

1. 責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
2. 契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
3. 予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準に足りているかどうか

「将来収支分析」

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1.責任準備金積立の確認、3.事業継続基準に関する確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用います。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

「基本シナリオ」

将来収支分析で収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるものとされています。

「第三分野保険のストレステスト」

平成10年大蔵省告示第231号に定められており、第三分野の保険について、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることを確認します。不足額があれば危険準備金として積み立てることとされています。

「第三分野保険の負債十分性テスト」

平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められており、第三分野保険について、ストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスク(99.0%)をカバーしていないという結果となった保険契約の区分について、保険料積立金が通常の予測の範囲内のリスク(97.7%)をカバーしているかを確認します。不足額があれば保険料積立金として積み立てることとされています。